

利 教 教 号 外
令 和 4 年 2 月 4 日

保護者各位

利府町教育委員会
(公印省略)

令和4年2月1日以降における新型コロナウイルス感染症への
対応について(通知)

日頃より本町の教育行政及び新型コロナウイルス感染症対策につきましては、御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについて、宮城県では感染拡大に伴う患者急増に伴い、宮城県知事から、感染拡大防止のための緊急特別要請があり、これまで学校内で陽性者が発生した場合に保健所で行っていた濃厚接触者の選定を学校及び教育委員会等が学校医の助言を受けて行うことになりました。

つきましては、令和4年2月1日以降は下記について御理解いただきますようお願いいたします。

なお、引き続き、マスクの着用、こまめな手洗い、手指消毒、咳エチケット、換気の徹底、「三密」を避けるなどの基本的な感染防止対策について御協力をお願いします。

記

【学校で新型コロナウイルス陽性者が判明した場合の対応】

児童生徒の体調不良により、PCR検査を受検された結果、陽性が判明した場合は、これまで塩釜保健所が濃厚接触者を選定し、該当する児童生徒の保護者あて連絡を行ってまいりましたが、体制の切り替えにより、今後は学校及び教育委員会が学校医の助言を受けて、濃厚接触者を選定し、保護者あて連絡をいたしますので御承知願います。

詳細については裏面を参照ください。

担当:教育総務課学事係 TEL:022-767-2179 FAX:022-767-2108

1 PCR検査の結果、陽性が判明した場合は

在学している学校へ必ず連絡してください。

2 濃厚接触者に選定された連絡が入った場合は

指定された日から7日間の外出自粛
指定された日から10日間の健康観察をお願いします。

※この間、症状が出なかった場合はPCR検査を受検する必要はありません。

3 症状が出た場合は

- 7日間の外出自粛、10日間の健康観察中に症状が出た場合は、かかりつけ医又は「受診・相談センター」(Tel022-398-9211)に電話にて受診について相談してください。
- 相談時には学校から「濃厚接触者に該当する」と言われたことを伝えてください。
- 検査を受けて陰性が確認されても、10日間の健康観察、7日間の外出の自粛は継続してください。

4 感染防止対策の継続

- 児童生徒の日々の体調観察、検温等による健康管理の実施
- マスクの着用、こまめな手洗い、手指消毒、咳エチケット、換気の徹底、「三密」を避けるなどの基本的な感染防止対策の徹底
- 不要不急の外出自粛

⇒ これまで同様継続して実施をお願いします。